

AEP Effects 2Byte Reconnect ソフトウェア使用許諾同意書

本使用許諾同意書(以下同意書)はAEP Effectsが販売する2byte reconnect(以下ソフトウェア)に対して適応されるものとします。

ソフトウェアを購入し、使用するためには同意書の以下に定められる条項に同意する必要があります。ソフトウェアの購入と使用にあたっては、必ず同意書の条項を注意深く確認したうえで、各条項に対して法的な拘束を受けることに同意する必要があります。

また、ソフトウェアを使用する事により、同意書に基づいた契約の各条項の拘束を受けることに同意して使用していることとなりますので十分にご注意ください。

1.ソフトウェアの使用にあたって

ソフトウェアの著作権はすべて、AEP Effectsに属します。同意書のすべての条項を受諾し、従う場合にのみ使用を許諾します。

2.使用許諾について

AEP Effectsは、ソフトウェアを使用するため、購入したユーザーに対して、非独占的且つ、譲与不可、譲渡不可、サブライセンス不可の、使用料無料の権利およびライセンスを、購入したユーザーに許諾します。

購入したユーザーがソフトウェアを第三者に販売、サブライセンス、レンタル、貸与、リースすることは禁じられています。また、その他にも購入したユーザーがソフトウェアに対し、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルを行うなど、ソースコードの解読を行うことを固く禁じます。AEP Effectsは、上記に該当する行為があった場合、相応の対価を請求する権利を保有します。

ソフトウェアの使用許諾は購入したユーザーに対するシングルユーザーライセンスです。購入したユーザーとは法人、団体、その他組織、個人のことをさします。個人の場合、購入したソフトウェアを、仕事場のコンピュータとラップトップコンピュータなど、ひとりのユーザーが使用するコンピュータ2台までインストールして使用することが可能です。法人、団体、その他組織の場合は、その団体に属するユーザーひとりに対して一ライセンスを、そのユーザーが使用するコンピュータ2台まで割り当てることが可能です。また、その場合購入したライセンスの中でユーザーの変更を行うことが可能です。

3.追加ライセンスについて

ひとりのユーザーに対し、3台以上のライセンスが必要な場合は購入ページから追加のライセンス(200円)を購入することが可能です。

また、一度ライセンスを割り当てたPCから別のPCへソフトウェアを移行する場合、無料にて移行が可能となっています。その場合、専用ライセンスアクティベーションフォームにて移動前のPCに割り当てたアクティベーションを破棄し、新たに移動先のPCへアクティベーションが必要になります。

4.免責事項について

万が一、本ソフトウェアの使用により何らかの損失が生じた場合、サポート条項に基づき最大限のサポートを行います。ただし、AEP Effectsにはいかなる場合にも損害賠償など一切の責任が無いものとします。

※いかなる場合とは、購入者、ユーザーに発生する損失の原因が、たとえソフトウェアの不具合によるものであったとしても一切の責任を有しません。

5. サポート

AEP Effectsは下記のマシン、ソフト環境でのみ、動作保障と、AEP Effectsが適切と判断するサポートを行うものとします。

OS:Windows7(32bit/64bit) Windows10

After Effects:CS5 CS5.5 CS6

AEP Effectsはユーザー個別の問題に対して必ずしも解決までの永続的なアップデートや、サポート提供義務を有しません。しかしながら、ソフトウェアに対する問題については可能な限りの対応を行いますので、お問い合わせフォームからご連絡ください。

また、不具合に対するアップデート等があった場合、AEP EffectsのWebページ上で告知を行い、購入者は無償でダウンロードする事が出来る。

6. 購入者の義務について

ソフトウェアはインターネットを通じてライセンス使用状況の確認を行っています。そのため購入者は購入時点で、AEP Effectsがライセンスの管理において使用状況を確認する事に対して同意を行う必要があります。

また、ソフトウェアを使用する上でライセンス付与時のインターネットアクセスを保有している必要があります。

7. 契約の期間、及び契約の解除について

本同意書に基づき許諾されたライセンスは、解除されるまで有効です。本契約の有効期間、本契約で許諾されたライセンスは、購入者が本同意書に記載されている条項を受諾し、ソフトウェアに対する対価を支払った日から開始されます。

また、購入者はAEP Effectsに対し、お問い合わせフォームにてライセンスおよび契約を解除することができますが、契約の解除は、いかなる状況でも、AEP Effectsからの購入者への返金や金銭的補償はないものとします。また、本同意書に反する行為や請求金額の支払いがない場合、AEP Effectsはライセンスおよび契約の解除を行う権利を有します。

8. 権利譲渡の禁止

購入者は、個人間、法人間、団体間においてAEP Effectsから許諾されたライセンスの譲渡を行うことはできません。

9. 禁止事項に対する措置について

ソフトウェアのコピー、配布などAEP Effectsに対して損害を与えるような重大な法律違反、同意書に対して違反する行為があった場合、損害に応じAEP Effectsは損害賠償等の措置を行う権利を有するものとする。